

実施要領 様式11(第13条関係)

【認知症対応型共同生活介護用】

## 評価結果公表票

作成日 平成22年6月3日

## 【評価実施概要】

事業所番号	0272100769
法人名	大東株式会社
事業所名	グループホーム我が家
所在地	青森県つがる市木造中館田浦44-1 (電話)0173-49-2312
評価機関名	社会福祉法人 青森県社会福祉協議会
所在地	青森市中央三丁目20-30 県民福祉プラザ2階
訪問調査日	平成22年2月19日

【情報提供票より】(平成21年12月1日事業所記入)

## (1)組織概要

開設年月日	平成14年5月1日		
ユニット数	3 ユニット	利用定員数計	27 人
職員数	22 人	常勤	20人, 非常勤 2人, 常勤換算 20.9人

## (2)建物概要

建物構造	木造	造り
	1 階建ての	1 階部分

## (3)利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	15,000 円	その他の経費(月額)	理美容代 実費 ほか	
敷 金	無			
保証金の有無 (入居一時金含む)	無	有りの場合 償却の有無	有 / 無	
食材料費	朝食	250 円	昼食	300 円
	夕食	250 円	おやつ	200 円
	または1日当たり		1,000 円	

## (4)利用者の概要(12月1日現在)

利用者人数	27 名	男性	5 名	女性	22 名
要介護1	6 名	要介護2	7 名		
要介護3	4 名	要介護4	7 名		
要介護5	3 名	要支援2	0 名		
年齢	平均 81.6 歳	最低	49 歳	最高	98 歳

## (5)協力医療機関

協力医療機関名	つがる市成人病センター 中村内科医院 菊池歯科医院
---------	---------------------------

## 【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

「共に暮らし、生きることへの支援」という基本理念をもとに、年間行事、交流を豊富に楽しく、利用者がそれぞれの役割を持って、家庭的な環境のもとで日常生活を送ることができるよう支えていくためのサービス提供を運営方針としている。また、理念の実現のため全体会議等での自己評価や外部評価結果について話し合い、運営推進会議に提案している。

職員は、日々の会話や観察、家族からの情報収集などにより、利用者個々の生活歴や希望等を把握している。また、その日の身体状況や意向を把握した上で、楽しみごとや役割を促している。

家族面会時の機会を利用して、要望や意見の収集を意識して行い、話しやすい雰囲気作りに努めている。また、内・外苦情受付窓口を明示し、意見に対してすぐに記録や申し送りノートに記入する体制が整っており、意見や要望が出された際は職員全員で話し合い、すぐに対応するよう努めている。

隣家や近隣住民、元利用者家族、利用者の知人等が毎日のように訪れており、ホーム自体が小さなふれあいのサロンになっている。また、ホームの見学や認知症の相談を行っており、ホームの専門性を地域に還元しているほか、地域便り「共に生きるための架け橋」を発行している。

## 【特に改善が求められる点】

## 【重点項目への取組状況】

重点項目①	<p>前回評価での主な改善課題とその後の取組、改善状況(関連項目:外部4)</p> <p>前回の外部評価結果について職員会議及び推進会議で話し合い、改善できることから具体的に取組んでいる。</p>
	<p>今回の自己評価に対する取組み状況(関連項目:外部4)</p> <p>全体会議等で自己評価への取組み方や外部評価結果の課題等について話し合い、全職員で取組んでいる。また、評価を行うことは、新たな課題提供の機会と理解している。</p>
重点項目②	<p>運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取組み(関連項目:外部4, 5, 6)</p> <p>2ヶ月に1度の運営推進会議には、行政、社協、地域包括支援センター、地域住民代表、消防団長、神社総代、利用者家族、元利用者家族等が参加している。会議ではホームの連絡事項や関係機関の事業案内、自己・外部評価について報告し、利用者へのサービスの対応等についての情報交換を行うことでホームの質の向上に生かしている。</p>
	<p>家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部10, 11)</p> <p>運営推進会議への参加を促したり、面会時の機会を利用して家族と会話を交わすことを意識して行い、話しやすい雰囲気作りを行っている。また、内・外苦情受付窓口を明示し、意見に対して直ぐに記録や申し送りノートに記入する体制が整っており、意見や要望が出された際は職員全員で話し合い、すぐに対応するよう努めている。</p> <p>『我が家新聞』やホームたよりを毎月発行し、利用者の行事内容や暮らしぶりを定期的に報告している。</p>
重点項目④	<p>日常生活における地域との連携(関連項目:外部3)</p> <p>隣家や近隣住民、元利用者家族、利用者の知人等が毎日のように訪れており、ホーム自体が小さなふれあいのサロンになっている。また、ホームの見学や認知症の相談を行っており、ホームの専門性を地域に還元しているほか、地域便り「共に生きるための架け橋」を発行している。ホーム内の掲示物等に関して、利用者に説明し同意を得るなど、プライバシーにも配慮している。</p>

## 【各領域の取組状況】

領域	取組み状況
I 理念に基づく運営	<p>「共に暮らし、生きることへの支援」という基本理念をもとに、年間行事、交流を豊富に楽しく、利用者がそれぞれの役割を持って、家庭的な環境のもとで日常生活を送ることができるよう支えていくためのサービス提供を運営方針としている。また、理念の実現のため全体会議等での自己評価や外部評価結果について話し合い、運営推進会議に提案している。</p> <p>グループホーム協会に加入し、他事業者との交流を通して、日々のサービスの向上に役立てている。また、ケアマネ協会等の職員間の交流や連携により、職員の育成に繋げている。</p>
II 安心と信頼に向けた関係作りと支援	<p>利用前に必ずホーム見学を行ったり、事前の説明時に十分な話し合いを行うことで、情報の共有化を図っており、双方の意向に沿ったサービスの開始になるよう支援している。</p> <p>日々利用者の視点に立ち、一緒に見る・聞くなどして理解するように努めている。また、利用者個々の特性を生かした活動を働きかけ、協働で行い、共に生活している。</p>
III その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント	<p>ケアカンファレンス等で全職員の情報伝達が綿密に行われており、その情報を基に利用者個々に合った介護計画を作成している。また、介護計画作成時は、できるだけ利用者の意向を聞くほか、家族への報告や意見聴取を行っている。見直しを行う際は、日々の観察や記録のほか、家族面会時の情報収集や利用者及び家族の意向を聞き再アセスメントを行っており、現状に即した新たな計画を作成している。</p> <p>通院や個別の外出支援等の送迎を行っており、利用者等のニーズに応じて柔軟に対応している。</p>
IV その人らしい暮らしを続けるための日々の支援	<p>職員は利用者の生活リズムや行動パターンを崩さないよう、利用者寄り添い、傾聴する姿勢で日々のサービスを提供している。</p> <p>日々の会話や観察、家族からの情報収集などにより、利用者個々の生活歴や希望等を把握している。</p> <p>また、その日の身体状況や意向を把握した上で、楽しみごとや役割を促している。</p> <p>年間の行事予定により、外出の機会を多く設けているほか、買い物や散歩、季節を感じさせる場所への外出など、一人ひとりのその日の状態を見極めた外出支援を行っている。</p>

# 評 価 報 告 書

外部 評価	自己 評価	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを 期待したい 項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
<b>1. 理念と共有</b>					
1	1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	「共に暮らし、生きることへの支援」というホーム独自の理念を作成し、運営方針の中の「利用者がそれぞれの役割を持って、家庭的な環境の下で日常生活を送ることができるように支えていくためのサービス提供をして行く」という役割を反映させている。		
2	2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	職員採用後の研修カリキュラムに基づき、理念及び介護方針の説明、実践に向けての取り組みを指導している。理念をホーム内に掲示し、全職員に周知しており、職員会議時にも実践に向けた話し合いの時間を設けるなど、理念の実現に努めている。		
<b>2. 地域との支えあい</b>					
3	4	○隣近所、地域とのつきあい及び地域貢献  管理者や職員は、隣近所の人と気軽に声をかけあったり、気軽に立ち寄ってもらえるような日常的なつきあいができるよう努めている。事業所は地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている。また、地域の高齢者等の暮らしに役立つことがないか話し合い、取り組んでいる。担当職員はキャラバンメイトになるなど、地域の認知症普及活動に参加している。	隣家や近隣住民、元利用者家族、利用者の知人等が毎日のように訪れており、ホーム自体が小さなふれあいのサロンになっている。また、ホームの見学や認知症の相談を行っており、ホームの専門性を地域に還元しているほか、地域便り「共に生きるための架け橋」を発行している。ホーム内の掲示物等に関して、利用者に説明し同意を得るなど、プライバシーにも配慮している。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
<b>3. 理念を実践するための制度の理解と活用</b>					
4	5	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	全体会議等で自己評価への取り組み方や外部評価結果の課題等について話し合い、全職員で取り組んでいる。また、評価を行うことは、新たな課題提供の機会と理解している。前回の外部評価結果について職員会議及び推進会議で話し合い、改善できることから具体的に取り組んでいる。		
5	6	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2ヶ月に1度の運営推進会議には、行政、社協、地域包括支援センター、地域住民代表、消防団長、神社総代、利用者家族、元利用者家族等が参加している。会議ではホームの連絡事項や関係機関の事業案内、自己・外部評価について報告し、利用者へのサービスの対応等についての情報交換を行うことでホームの質の向上に生かしている。		
6	7	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、運営や現場の実情等を積極的に伝える機会を作り、考え方や運営の実態を共有しながら、直面している運営やサービスの課題解決に向けて協議し、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	市担当課等にホームのパンフレット、「我が家新聞」、広報誌「共に生きるための架け橋」等を配布している。自己評価や外部評価結果についても市担当課に報告している。また、制度改正時等の相談や日々のサービスにおける問題について、地域包括支援センターや市担当課に随時相談し、連携体制が構築されている。		
7	8	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、必要な人にはそれらを活用できるよう支援している	職員は積極的に、日常生活自立支援事業や成年後見制度に関する研修会を受講し、報告書を作成することで、全職員に周知している。また、運営推進会議のメンバーに権利擁護担当職員がおり、いつでも相談できる体制が整っている。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
8	9	○虐待の防止の徹底  管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内で虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	管理者は、虐待に関する勉強会を行ったり、マニュアルを整え、日頃から職員のケア状況を観察し、声かけを行うことで、虐待の無いケアに努めている。また、高齢者虐待を発見した際の対応方法等について、具体的な取り決めがあり、職員は理解している。		
<b>4. 理念を実践するための体制</b>					
9	10	○契約に関する説明と納得  契約を結んだり解約をする際は、利用者や家族等の不安、疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入居時の契約書を基に、安心して入居してもらえるよう、利用者や家族、必要があれば医療関係者などの助言を得ながら十分に説明し、同意を得ている。契約改訂時や退居時にも、十分に説明を行い、同意を得ている。退居の際は、適切な施設や病院など紹介するなど、利用者や家族等が安心できるよう支援している。		
10	12	○家族等への報告  事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	『我が家新聞』やホームたよりを毎月発行し、利用者の行事内容や暮らしぶりを定期的に報告している。また、受診予定や受診後の結果、対応、日頃の健康状態等について、電話や手紙にて報告している。職員の異動やサービス内容の変更等については、随時報告している。		
11	13	○運営に関する家族等意見の反映  家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	運営推進会議への参加を促したり、面会時の機会を利用して家族と会話を交わすことを意識して行い、話しやすい雰囲気作りを行っている。また、内・外苦情受付窓口を明示し、意見に対してすぐに記録や申し送りノートに記入する体制が整っており、意見や要望が出された際は職員全員で話し合い、すぐに対応するよう努めている。		
12	16	○職員の異動等による影響への配慮  運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	運営者や管理者、職員は、担当職員の交代による利用者への影響を理解しており、必要最小限に留めている。引き継ぎの際は管理者が新・旧職員の引継ぎにも立会い、個人台帳や話し合いにより、詳細に行っている。また、利用者への説明も併せて行い、動揺を与えないように配慮している。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
<b>5. 人材の育成と支援</b>					
13	17	○職員を育てる取り組み  運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	年間研修計画書を作成し、職員が個々の力量や経験に応じた研修会に参加出来るよう配慮している。受講後は報告会を兼ねた内部研修を行うことで、全職員に研修内容を周知している。また、毎月ホームの代表者が訪れる際には、必ず職員との話し合いの時間を設けており、代表者がスーパーバイザーとしての役割を果たしている。		
14	18	○同業者との交流を通じた向上  運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	グループホーム協会に加入し、他同業者との交流を通して、日々のサービスの向上に役立てている。また、ケアマネ協会等の職員間の交流や連携により、職員の育成に繋げている。		
<b>Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
<b>1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応</b>					
15	23	○馴染みながらのサービス利用  本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	利用前に必ずホーム見学を行ったり、事前の説明時に十分な話し合いを行うことで、情報の共有化を図っており、双方の意向に沿ったサービスの開始になるよう支援している。		
<b>2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援</b>					
16	24	○本人と共に過ごし支えあう関係  職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	日々利用者の視点に立ち、日常の喜怒哀楽を共感し理解するよう心掛けている。また、利用者個々の特性を生かした活動を働きかけ、協働で行い、共に生活している。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
<b>1. 一人ひとりの把握</b>					
17	30	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	職員は、利用者との日々の関わりや会話などから、思いや意向を把握するように努めている。また、生活歴を把握し、利用者の趣味や興味などを引き出すように努めているほか、家族及び知人などの面会時に個別に話しかけ、情報収集を行っている。		
<b>2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し</b>					
18	33	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	ケアカンファレンス等で全職員の情報伝達が綿密に行われており、その情報を基に利用者個々に合った介護計画を作成している。また、介護計画作成時は、できるだけ利用者の意向を聞くほか、家族への報告や意見聴取を行っている。		
19	34	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	介護計画の実施期間を明示しており、実施期間終了後は見直しを行っている。また、利用者の身体状況や、家族等の意向の変化時等には随時見直しを行っている。見直しを行う際は、日々の観察や記録のほか、家族面会時の情報収集や利用者及び家族の意向を聞き再アセスメントを行っており、現状に即した新たな計画を作成している。		
<b>3. 多機能性を活かした柔軟な支援</b>					
20	36	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	通院や個別の外出支援（お墓参り・寺参り・馴染みの理容院・美容院）などの送迎を行っており、利用者等のニーズに応じて柔軟に対応している。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
<b>4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働</b>					
21	40	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	これまでの受療状況を把握しており、利用者個々の身体状況に合わせて、かかりつけ医への継続受診や往診などを支援している。また、看護師を配置し、いつでも相談等を行うことができる。定期的な受診に関して、家族等に面会時に報告しているほか、急変時や症状の変化に応じてその都度電話連絡するなど、情報を共有している。		
22	44	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	重度化や終末期の対応等について、ホームの方針を明確にしておき、看護師や協力医療機関を含めて意思統一を図っている。		
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
<b>1. その人らしい暮らしの支援</b>					
<b>(1)一人ひとりの尊重</b>					
23	47	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	職員はプライバシーに及ぶ個別的な声掛け時は、利用者の耳元で話すなど、羞恥心に配慮した対応を行っている。また、職員は個人情報保護法について概ね理解し、広報紙への掲載時も入居時に利用者及び家族への確認を行っている。利用者の個人ファイル等は事務室に適切に保管している。		
24	49	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	管理者や職員は、利用者の生活リズムや行動パターンを崩さないよう、自分の業務を優先することなく利用者に寄り添い、傾聴する姿勢で日々のサービスを提供している。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(2)その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
25	51	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、可能な場合は利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	献立は栄養士が作成し、利用者の嗜好を反映させている。また、利用者は個々の状態や意思に応じて、食事の準備や後片付けを一緒に行っている。職員は、会話を楽しみながら、さりげなく食べこぼしや食べ残しなどのサポートを行い、利用者と一緒に食事をしている。		
26	54	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	入浴は毎日行っているほか、系列ホーム所有の温泉に出掛け、露天風呂も楽しんでいる。朝風呂など、利用者の希望にできる限り対応している。入浴を拒否する利用者に対しては、無理に入浴を促さず、声掛けや時間等を変えるなど、対応を工夫している。		
(3)その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
27	56	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	日々の会話や観察、家族からの情報収集などにより、利用者個々の生活歴や希望等を把握している。また、その日の身体状況や意向を把握した上で、楽しみごとや役割を促している。		
28	58	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	年間の行事予定により、外出の機会を多く設けているほか、買い物や散歩、季節を感じさせる場所への外出など、一人ひとりのその日の状態を見極めた外出支援を行っている。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(4)安心と安全を支える支援					
29	62	○身体拘束をしないケアの実践 運営者及び全ての職員が「介護保険法指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、身体拘束をしないケアに取り組んでいる	法人内部研修において、身体拘束についての学習が行われており、全職員が理解を深めている。また、身体拘束に関する対応マニュアルが整備されており、やむを得ず身体拘束が必要となった場合の対応を示している。		
30	63	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	日中玄関を施錠していなため、利用者は希望に応じて自由に外出することができる。また、利用者の外出傾向を察知できるよう、全職員で利用者の行動を見守っている。やむを得ず施錠する場合は、家族等に説明を行い、同意を得ているほか、無断外出時に備え、地元の警察や消防等に協力を得られる体制が整っている。		
31	68	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	消防署の協力のもと、昼夜を想定した避難訓練を年2回実施している。また、毎月の防災訓練には地域住民の協力も得ている。災害発生時に備え、飲料水や食料、防寒具(寝袋や毛布等)の非常用品備蓄保管を行っている。		
(5)その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
32	74	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	栄養士が介護職員で、利用者の栄養摂取状況や嗜好の変化等に配慮できるほか、1日総摂取カロリーを1600キロカロリー、1日の水分摂取量は1000ミリリットルを目安とし、個々の摂取量を概ね把握している。また、水分摂取量は水分コントロールが必要な人は記録をしている。		
33	75	○感染症予防 感染症に対する予防や対応の取り決めがあり、実行している(インフルエンザ、疥癬、肝炎、MRSA、ノロウイルス等)	ホームは感染症予防となる、基本的な職員の手洗い、消毒、調理器具等を含めた消毒を徹底している。また、保健所から随時最新情報を得ており、各感染症についての予防対応策やマニュアルの見直しを行っている。感染症に関する情報をホーム内に掲示したり、広報誌で周知している。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
<b>2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり</b>					
<b>(1) 居心地のよい環境づくり</b>					
		○居心地のよい共用空間づくり			
34	78	共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	調度品は、家庭的であり、テレビや職員の立てる物音も静かである。室内全体の明るさは、自然光や照明で適切に調節している。また、季節に応じた展示物を掲示するなど、心地良い環境づくりに努めている。		
		○居心地よく過ごせる居室の配慮			
35	80	居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	基本的に入居以前に使用していた馴染みのものの持ち込みを促しており、位牌や利用者が作成した作品などを飾り、利用者一人ひとりが心地良く過ごせる環境づくりに努めている。		

※  は、重点項目。